

町民後見人養成講座 を開催します

受講定員 40 人

Q1. 後見制度って？

A1. 認知症、知的障がいなどで判断能力不十分な人を法律的に保護する仕組みです。

Q2. 後見人って何をするの？

A2. 利用者との契約によって財産や権利を守ったり、代わって契約を結ぶ仕事をします。

ケース1 認知症の父が必要のないリフォーム契約をして困っています（悪質商法など）。
→ 認知症の場合、契約内容が分からないまま契約書にサインをしてしまう場合があります。後見人が契約解除などを行います。

ケース2 知的障がい者でお金の管理ができなくて誰かに金銭管理をお願いしたい。
→ 生活等の見守りや、年金の収支を本人の為にどのように使っていくか考え執行します。生活のための生活費や預貯金管理を行います。

- ・ 裏面に養成講座の日程を記載しています
- ・ 参加費、テキスト代は無料です
- ・ 平成 25 年 12 月 25 日まで申込ください
- ・ 詳しくは西和賀町・西和賀町社協にお問い合わせください



町民後見人養成講座に受講を申し込みます

氏名	住所	連絡先/電話番号

西和賀町社会福祉協議会/悠々館 (FAX 82-3572)

西和賀町・町民後見人養成講座日程表

1 講義 19コマ（1コマ：80分）25時間

月日	曜	時間帯	研修内容
H26. 1. 12	日	1. 9:50～11:00	受講生スピーチ 市民後見概論
		2. 11:10～12:30	行政の役割・責任
		休憩	
		3. 13:30～14:50	成年後見概論
H26. 1. 13 (成人の日)	月	4. 15:00～16:20	成年後見制度各論Ⅰ
		1. 9:20～10:30	成年後見制度各論Ⅱ
		2. 10:40～12:00	成年後見制度の事例と課題
		休憩	
H26. 2. 16	日	3. 13:00～14:20	任意後見制度
		4. 14:30～15:50	任意後見制度の事例と課題
		1. 9:20～10:30	民法の基礎～財産法・家族法～
		2. 10:40～12:00	成年後見の実務Ⅰ（申立、選任前）
		休憩	
H26. 2. 17	月	3. 13:00～14:20	成年後見の実務Ⅱ（選任後～）
		4. 14:30～15:50	市民後見活動の実際～実践事例～
		5. 16:00～17:00	関係制度・法律（成年後見の事例と国の動向） 講師 藤原 崇 氏
		1. 15:00～16:20	市民後見人に関する裁判所の関わり、手続き 講師 盛岡家庭裁判所花巻支部
		2. 16:30～17:50	関係制度・法律Ⅱ（障がい者施策） 講師 岩手県社協 復興支援センター
H26. 3. 9	日	3. 18:00～19:00	地域実習オリエンテーション
		1. 9:20～10:30	対象者理解～高齢者・障がい者～
		2. 10:40～12:00	対人援助の基礎
		休憩	
H26. 3. 9	日	3. 13:00～14:20	課題演習
		4. 14:30～15:50	確認テストと受講生スピーチ

- 講義の開催場所は、高齢者生活福祉センター『悠々館』です

2 地域実習（20時間）

期日	時間	内容	
2/17（月）	18:00～19:00	オリエンテーション	1時間
2/17～3/8 までの間		高齢者宅への訪問・聞き取り・作成・提出 「生き方・暮らし方ノート」作成	8時間
2/28（金）、3/6（木）、 3/7（金） いずれかの日		盛岡家庭裁判所花巻支部への訪問（8:00～15:00） 10人程のグループで裁判所見学・レポート	7時間
2/17～3/8 までの間		地域の援護を要する人への支援活動 除雪作業や対象者へ支援活動・レポート	4時間